

奥州市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

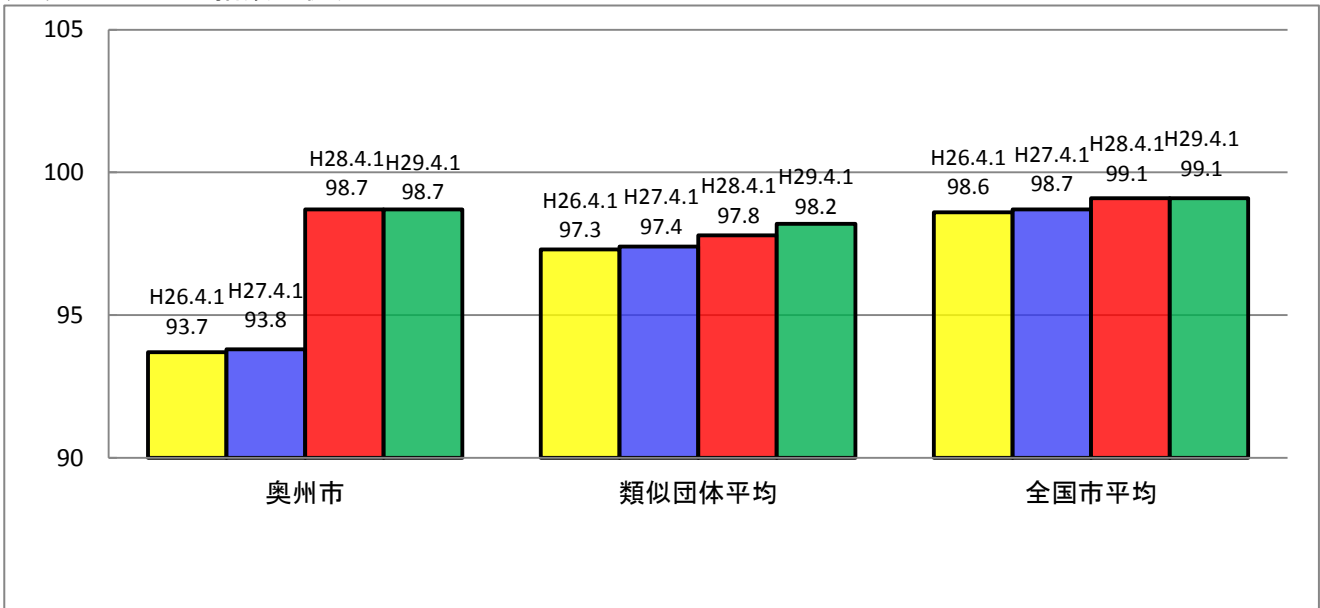
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)27年度 の人件費率
28年度	120,099人	59,626,218千円	425,883千円	7,135,774千円	12.0%	11.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	772人	3,114,211千円	484,591千円	1,156,029千円	4,754,831千円	6,159千円	6,140千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①平成24年1月1日から実施していた奥州市独自の給与削減措置が終了したため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
(内容) 行政職給料表について、岩手県の見直し内容に準拠し見直しを実施しました。若年層で最大3.9%程度引き上げる一方、高齢層を最大2.8%程度引き下げることにより、平均0.5%程度引き下げました。なお、激変緩和の措置として、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間にわたり経過措置を実施しています。また、他の給料表についても、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しています。

②地域手当の見直し

国基準の支給率0%と同様、奥州市も支給率0%としています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
奥州市	43.0 歳	332,318 円	389,959 円	357,888 円
岩手県	43.7 歳	326,749 円	395,142 円	356,204 円
国	43.6 歳	330,531 円	— 円	410,719 円
類似団体	42.1 歳	316,075 円	383,854 円	350,420 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
奥州市	49.6 歳	57 人	330,257 円	358,471 円	349,727 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	47.1 歳	17 人	319,576 円	341,449 円	336,430 円	調理士	42.3 歳	206,600 円	1.65
うち用務員	48.9 歳	25 人	326,692 円	354,957 円	348,473 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.71
うち自動車運転手	51.2 歳	9 人	339,111 円	381,731 円	358,861 円	自家用乗用運転者	54.5 歳	218,900 円	1.74
うちその他	56.8 歳	6 人	362,092 円	386,450 円	378,742 円	—	— 歳	— 円	—
岩手県	51.4 歳	276 人	322,297 円	353,800 円	339,687 円	—	— 歳	— 円	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	51.3 歳	46 人	326,103 円	358,931 円	348,909 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
奥州市	— 円	— 円	—
うち学校給食員	5,583,316 円	2,802,300 円	1.99
うち用務員	5,806,594 円	2,818,600 円	2.06
うち自動車運転手	6,195,945 円	2,988,900 円	2.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成26～28年の3か年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分	奥州市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	179,800 円	178,200 円
	高校卒	147,400 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	144,800 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

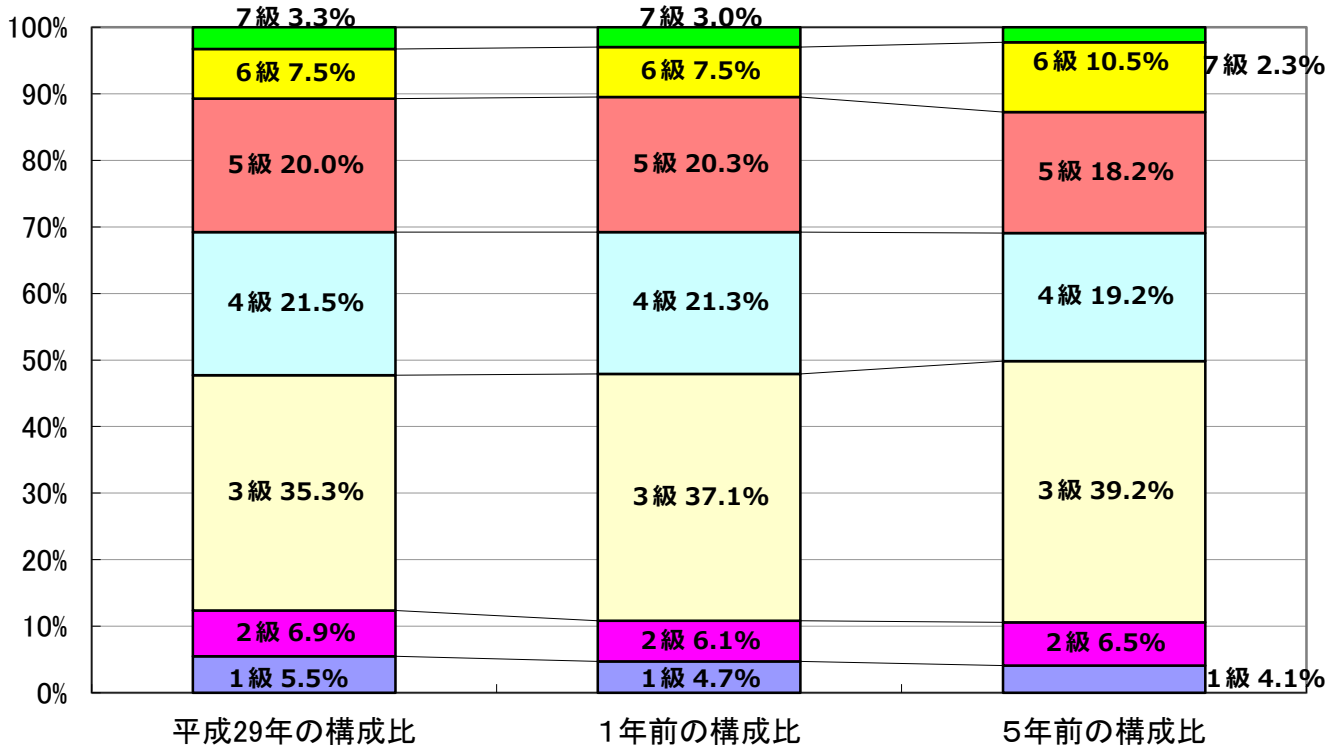
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,660 円	332,800 円	372,176 円
	高校卒	233,000 円	311,550 円	353,611 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	330,750 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事 技師	30人	5.5%	142,900円	248,800円
2級	主事 技師	38人	6.9%	193,400円	306,100円
3級	主任 主任技師	194人	35.3%	229,900円	352,300円
4級	係長	118人	21.5%	263,400円	386,800円
5級	課長補佐	110人	20.0%	289,700円	396,700円
6級	課長 事務局長 主幹	41人	7.5%	320,600円	411,100円
7級	部長 議会事務局長	18人	3.3%	365,100円	448,100円

(注) 1 奥州市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(奥州市)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける適用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奥州市	岩手県	国
1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,568 千円	1人当たり平均支給額（平成28年度） 1,784 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45 月分) (0.80 月分)	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45 月分) (0.80 月分)	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45 月分) (0.80 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（奥州市）

平成29年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

奥州市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	①定年前早期退職者特例措置 (2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	17,259 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績	(平成28年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(平成28年度決算)		0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の支給率
奥州市	0%	-	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.7 (98.7)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績	（平成28年度決算）		3,111 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額	（平成28年度決算）		24,496 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合	（平成28年度）		16.5 %	
手当の種類（手当数）			20 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成28年度決算）	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	納税課、税務課職員	課税、収納業務	1,348 千円	月額 2,000円
市税差押従事職員手当		市税差押業務	— 千円	1件 差押300円 1件 物件引上300円
社会福祉業務手当	健康福祉部福祉課職員	社会福祉業務	396 千円	月額 3,000円
行旅死病人措置手当		行旅死病人措置業務	— 千円	1件 2,000円以内
保育士手当	保育士等	保育業務	1,357 千円	月額 2,200円
感染症防疫作業従事職員手当	感染症防疫作業従事職員及び医師	感染症防疫作業業務	— 千円	日額 300円、医師1,000円
用地交渉手当	都市整備部職員	用地交渉業務	— 千円	日額 4時間未満110円 日額 4時間以上220円
特殊自動車運転作業手当	都市整備部職員	除雪、特殊機械運転業務	10 千円	日額 4時間未満100円 日額 4時間以上150円
水道業務手当	水道部職員	緊急業務	— 千円	月額 2,500円
国民宿舎勤務手当	国民宿舎サンホテル衣川荘職員	宿泊業	— 千円	月額 12,000円
緊急業務手当	医師及び歯科医師	正規の勤務時間以外の緊急業務	— 千円	1回 2,000円
医学研究手当	医師及び歯科医師	医療業務	— 千円	月額 給料月額100分の200以内
医療技術者手当	医療技術員	医療技術業務	— 千円	月額 給料月額100分の8以内
受託業務手当	医師	特別養護老人ホームの受託業務	— 千円	1回 受託料の100分の80 1回 受託料の100分の80
手術手当	病院及び診療所職員	手術業務	— 千円	手術料の100分の20以内
集団検診手当	医師及び歯科医師	集団検診業務	— 千円	日額 4,000円以内
保健活動手当	医師及び歯科医師	集団保健活動業務	— 千円	1回 医師及び歯科医師4,000円 （勤務時間外は6,000円）
死体処置手当	病院職員	死体の処置作業業務	— 千円	1件 死体処置料の100分の90
往診手当	医師及び歯科医師	往診業務	— 千円	1回 往診料の100分の70以内
夜間看護手当	病院及び診療所職員	夜間看護業務	— 千円	1回 6,800円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	229,147 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	331 千円
支給実績（平成27年度決算）	214,360 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	302 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 と異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（月額 配偶者10,000円、子1人8,000円、父母等1人6,500円）※年齢等による加算あり。	同じ		79,360 千円	203,488 円
住居手当	賃貸住宅に居住する者（月額27,000円以下）	同じ		37,314 千円	270,393 円
初任給調整手当	採用した医師に対して支給（月額368,400円以下）	同じ		— 千円	— 円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用（月額65,000円以下）、車を利用（距離により月額38,300円以下）に対して支給	異なる	車の利用に係る月額が国と異なる。	47,582 千円	76,130 円
単身赴任手当	異動等で転居し、やむを得ない事情で配偶者と別居し単身で生活する職員に対し支給（月額23,000円+100キロ以上の距離に応じた加算額）	同じ		— 千円	— 円
管理職手当	管理職員に支給（給料月額×12/100以下）	同じ		34,181 千円	525,861 円
休日勤務手当	休日に勤務する職員に支給（1時間あたりの給料額の135/100）	同じ		6,384 千円	21,001 円
夜間勤務手当	夜間に勤務する病院、診療所職員に支給（1時間あたりの給料額の25/100）	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日及び休日に緊急に勤務した場合に支給（1回12,000円以下）	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務する職員に支給（1回4,200円）	同じ		1,025 千円	4,200 円
寒冷地手当	11月から3月まで支給地域に勤務する職員に支給	同じ		46,487 千円	61,982 円

5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	718,620	(826,000) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 979,000円 / 718,600円
	副 市 長	586,380	(674,000) 円	800,000円 / 586,300円
報 酬	議 長		399,000 円	666,000円 / 399,000円
	副 議 長		345,000 円	634,000円 / 345,000円
	議 員		321,000 円	594,000円 / 321,000円
期 末 手 当	市 長	(平成28年度支給割合) 2.95 月分		
	副 市 長	(平成28年度支給割合) 3.25 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.4038	16,009千円	任期ごと
	備 考	給料月額×在職月数×0.2328	7,531千円	任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

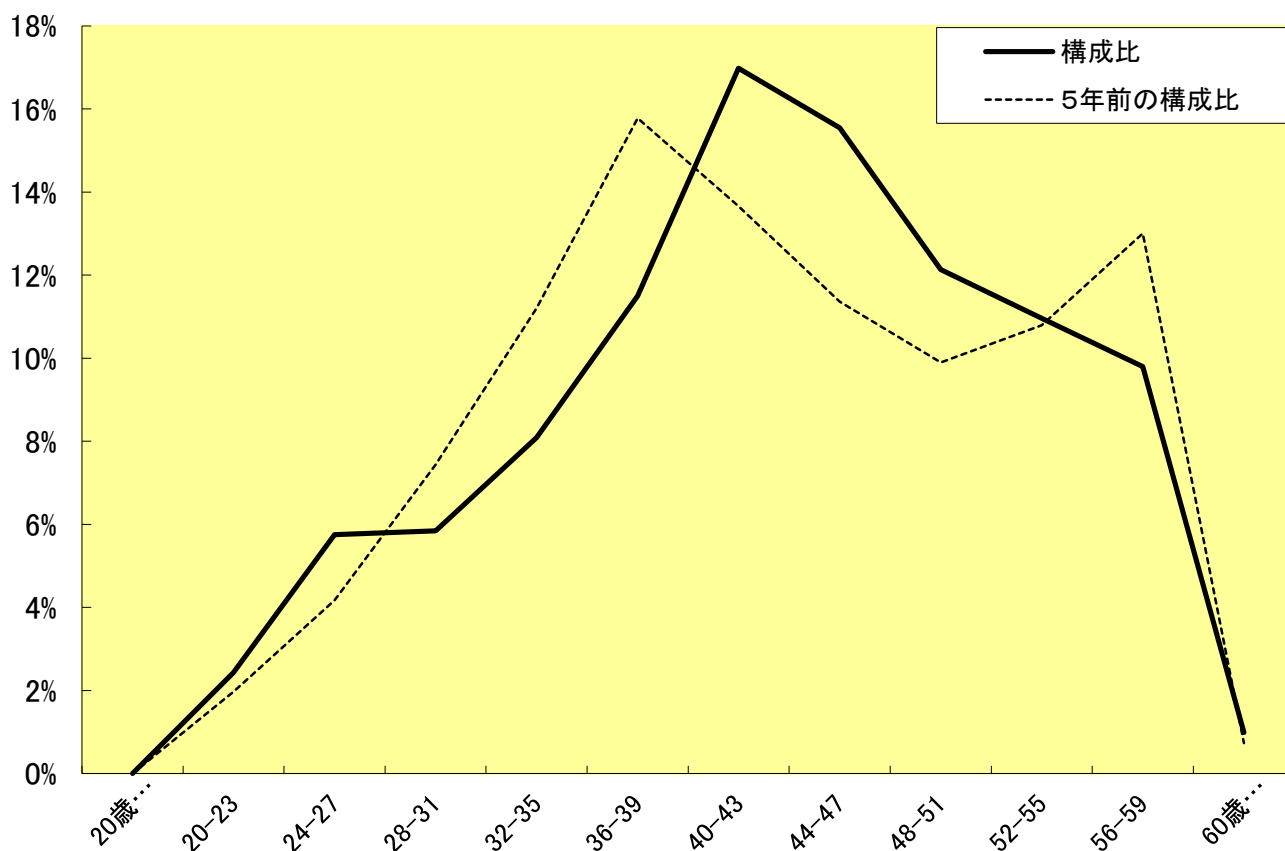
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成28年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	
		総務	180	201	△ 21	組織再編、業務の見直し
		税務	57	56	1	勤務条件の改善
		民生	135	124	11	業務の見直し、勤務条件の改善
		衛生	58	59	△ 1	業務の見直し
		労働	2	2	0	
		農林水産	55	54	1	組織再編
		商工	30	30	0	
		土木	69	69	0	
	計	591	600	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.21人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.26人)	
		教育部門	160	172	△ 12	業務の見直し
	消防部門	0	0	0		
	小 計	751	772	△ 21	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.53人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.74人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病院	264	258	6	組織再編、業務の見直し	
	水道	28	27	1	業務の見直し	
	下水道	20	17	3	組織再編、業務の見直し	
	その他	50	49	1	部門調整	
	小 計	362	351	11		
合 計		1,113 [1,175]	1,123 [1,175]	△ 10		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	27人	64人	65人	90人	128人	189人	173人	135人	122人	109人	11人	1,113人

(3) 職員数の推移

(単位：人、%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	665	647	631	623	600	591	△ 74 (△ 11.1 %)
教育	208	198	190	183	172	160	△ 48 (△ 23.1 %)
普通会計計	873	845	821	806	772	751	△ 122 (△ 14.0 %)
公営企業等会計	350	348	350	342	351	362	12 (3.4 %)
総合計	1,223	1,193	1,171	1,148	1,123	1,113	△ 110 (△ 9.0 %)

(注) 各年における定員管理調査の部門別職員数